

人口・社会統計部会の審議状況について（報告） （学校基本調査）

1 部会の開催状況等

学校基本調査（以下「本調査」という。）の変更等に係る部会審議は3回を予定しており、これまで2回（平成26年5月26日及び6月9日）開催し、今後、平成26年6月27日に最後の部会の開催を予定している。

また、平成26年7月14日に開催予定の統計委員会において答申案の報告を予定している。

2 部会における主な議論等

第1回目及び第2回目の部会では、調査対象の変更、調査票の新設、調査事項の変更及び幼保連携型認定こども園（以下「新幼保こども園」という。）を対象とする他の統計調査との関係について審議が行われた。変更が適当とされた事項以外の主な事項に係る審議の状況は以下のとおり。

(1) 修正を求める方向で審議している事項

「学校調査票（幼保連携型認定こども園）」において調査対象とする保育士は、原則、常勤者のみとされているが、新幼保こども園による保育の提供に当たっては、常勤保育士のみならず、短時間勤務の非常勤保育士を雇用して対応するケースが多いものと考えられる。このため、非常勤保育士の把握が可能となるよう調査事項を修正する必要がある。

(2) 今後の課題として検討を求める方向で審議している事項

- ① 「学校調査票（幼保連携型認定こども園）」において把握する認可定員は、新幼保こども園全体の定員のみとされているが、新幼保こども園を利用する園児には、年齢及び保育の必要性の有無により3種類の区分が定められており、当該区分により必要な教員数等も異なってくる。このため、定員と利用園児数との関係をよりの確に把握する観点から、今後、認可定員を園児の区分別に把握することを検討する必要がある。
- ② 「学校調査票（幼保連携型認定こども園）」において調査対象とする職員（事務職員、養護職員、警備員等）は、常勤職員のみとされているが、人材確保上の問題や業務の性質上の理由から、非常勤職員を雇用して対応するケースが多いものと考えられる。このため、今後、非常勤職員を把握することを検討する必要がある。
- ③ 「学校調査票（大学）学部学生内訳票」等において、今回、社会人学生の実態把握のために追加することとしている「年齢別入学者数」については、年齢区分の上限が「61歳以上」とされている。しかしながら、近年の急激な高齢化や生涯学習の推進等の点を踏まえ、今後、高齢者の年齢区分を「60歳～64歳」、「65歳以上」と細分化し、かつ上限を引き上げることを検討する必要がある。

(3) 方向性が未定であり、3回目の部会で引き続き審議することとしている事項

- ① 「学校調査票（幼保連携型認定こども園）」において把握する「休職等教員数」の休職等理由区分は「職務上の負傷疾病」、「結核」、「その他」及び「育児休業」

のみであり、また、休職等教員数も男女を合計した人数となっている。しかしながら、近年の少子高齢化社会やワークライフバランスという考え方の進展等を踏まえると、休職等理由区分として「介護休業」を追加するとともに、休職等教員数も男女別に把握することを検討する必要があるのではないか。

- ② 中学校卒業生の就職者については、該当者が極めて少数であること等を理由に正規・非正規別の調査を行わないこととしているが、その実施に多額の費用を要しないのであれば、当該調査を実施すべきではないか。

(参考)

学校基本調査の変更に係る部会審議経過及び今後の予定

審議事項		第1回(5/26)	第2回(6/9)	第3回(6/27)	予備日(7/4)	
自己紹介、審議スケジュールの説明、諮問の概要の説明等					予備日	
前回部会における宿題及び積み残しに係る審議						
計 画 の 変 更	1 調査対象の範囲の変更					
	調 査 票 の 新 設	(1) 「3 設置者別」				
		(2) 「4 本園分園別」				
		(3) 「5 認可定員」及び「6 利用定員」				
		(4) 「7 教員数」	(一部宿題)			
		(5) 「8 職員数」	(一部宿題)			
		(6) 「9 休職等教員数」及び「10 産休代替等教職員数」	(一部宿題)			
		(7) 「11 学級別年齢別在園者数(1号認定及び2号認定)」	(一部宿題)			
		(8) 「12 年齢別在園者数(3号認定)」				
		(9) 「13 修了者数」	(一部宿題)			
(10) その他		(一部宿題)				
3 調 査 事 項 の 変 更	(1) 学校施設調査票(高等学校等)					
	(2) 学校調査票(大学)学部学生内訳票		(一部宿題)			
	(3) 学校経費調査票A					
	(4) 卒業後の状況調査票(高等学校 全日制・定時制)等					
	(5) 卒業後の状況調査票(特別支援学校 中学部)					
4 集 計 事 項	(1) 調査事項の変更に伴う変更等					
	(2) 地方公共団体の行政ニーズに対応した統計表の新設に伴う変更					
5 東日本大震災の影響に伴う東北3県の調査票提出期日に係る規定の削除						
6 平成24年調査の実施に係る調査計画の変更(軽微変更)時の「今後の課題」への対応状況			(一部宿題)			
7 新幼保こども園を対象とする他の統計調査との関係						
基幹統計の指定の変更(名称の変更)						
○ 答申(案)						